

日本大腸肛門病学会賞 奨励賞申請要領

1 奨励賞の授与対象

申請時に45歳以下の会員である若手研究者又は申請時に45歳以下の会員が代表者であるグループが、大腸肛門病学の分野において優れた研究を行ったと認められる場合に、その研究を顕彰するため授与する。

2 申請条件

奨励賞に申請する者（以下「申請者」という。）は、所定の申請票を学術賞・奨励賞選考委員会に提出する。

申請者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

- （1）申請の年の12月31日において継続3年以上本法人会員であり、かつ会費を完納していること
- （2）最近5年間に1回以上本法人年次学術集会に出席していること
- （3）最近5年間に本学会の学術集会もしくは日本大腸肛門病学会誌, JARC で筆頭発表が1回以上あること

3 申請方法

自らの研究が該当すると認めた会員は、別紙「日本大腸肛門病学会賞奨励賞申請票」に必要な事項を記入し、申請の対象となる論文1部を添付のうえ学術賞・奨励賞選考委員会委員長あてにメールにて提出する。

4 申請受付期間

毎年12月1日～12月25日（必着）

期間外の申請は、一切受け付けない。

5 選考の方法

学術賞・奨励賞選考委員会において申請者毎に評価を行い、授与者又は授与グループを決定し、理事会の承認を得る。

6 奨励賞の授与

奨励賞及び副賞20万円は、社員総会において理事長が授与する。

7 研究成果の発表

授与年開催の学術集会において成果の発表を行う。留学や出産などにより学術集会への参加が困難な場合には、WEB またはビデオメッセージでの可とする。抄録提出については該当学術集会の演題募集内容に沿って申請する。